



◀ 弔辞を読みあげる三好町長

先祖の靈に 町の発展を誓う

11月24日、岡山霊廟で霊廟建立15周年慰霊式典が開かれました。

当日は、冷たい風が吹きすさびましたが、朝早くから、お年寄りをはじめ多くの関係者が参集しての催しでした。

町主催の式典では、読経のあと三好町長や来賓の弔辞があり先祖の靈を慰めるとともに将来の阿知須町の発展を誓いました。

また当日は墓苑一帯で無縁仏の供養をはじめ奉賛会の主催による闘鶏踊り、代神楽、舞踊、三味線、詩吟などが奉納されま

霊廟の建立

15周年記念にぎわう

した。

そのほか会場では、子ども相撲やバザー、それに生花や盆栽の展示、餅まきなどもあり一日中にぎわいました。

11月26日(金) 本町で 県の大火防ぎょ演習

異常気象下での大火災を想定して

近隣市町の応援で大規模に 町民のみなさんのご協力を

十一月二十六日から十二月二日まで秋の全国火災予防運動の週間になりますが、昭和五十七年度の山口県大火防ぎょ演習が、十一月二十六日阿知須町で実施されることになりました。町民の皆さんには消防活動にあたってもらったりするほか、交通面などでいろいろ迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、よろしくご協力ください。演習のあらましは、つぎのとおりです。

◎実施日時および場所

十一月二十六日午前八時から十一時頃まで。 図のとおり。

◎演習の目的

この演習は、異常気象化において火災が発生、大火災に至ったと想定、地元消防機関および住民が主体となって、警察やその他の防災関係機関も出動し、総合的な演習を行って、地域の消防体制の確立をはかることを目的としています。

◎演習の内容

十一月二十六日午前八時半、南の風が吹き、火災警報が発令されているとき、「町の南のはずれの公民館から出火」の想定で演習が始められます。

火は強風にあおられて飛火し、次々に火災をおこし町の家屋密集地域のほとんどを焼いてしましますが、地元の消防団、小郡

町・秋穂町の消防団や宇部市・防府市・山口市の消防本部からも応援にかけつけ、消火にあたります。

町では、災害対策本部を設置し、県や関係機関の協力を求めます。

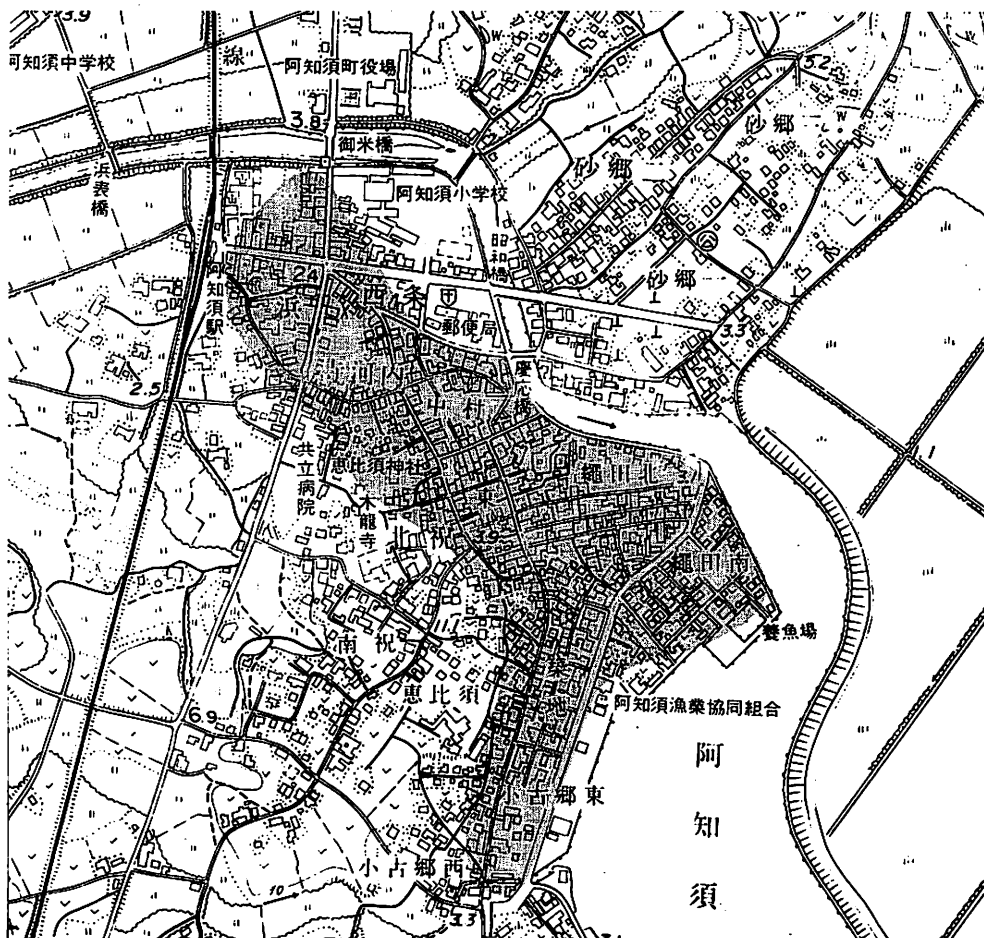
日本赤十字社山口県支部は、現地へ救護班を派遣し、救急活動を行います。

地元住民のみなさんには、火災、救急、発生時の通報、初期消火、救護などのご協力をお願いします。

このような活動の結果、午前十時半延焼の防止に成功し鎮火に至り演習を終わります。

◎出動予定

消防機関から約百五十名。消防車や救急車など二十台。ほかに、警察や日本赤十字社からも出動があります。



▲演習区域図(概略・一万分の一)

- 演習区域―小古郷・東条・繩田・中村・寺河内・西条・浜
- 警戒区域―砂郷・飛石・鴨生原・前山

昼間に比べ 致死率は約3倍



秋の交通事故防止月間

今日からは

五キロ落して

安全運転

十一月一日から、秋の交通事故防止強化月間がスタートして、今日からは五キロ落とすなどの利点もあります。また、十一月十五日には、県五キロ減速することによって、下二階に速度違反の取締りが実施されます。

夜間の交通事故は昼間に比べて死亡につながるケースが多くなり、高い危険性をはらんでいます。全国的な統計によると、交通事故千件あたりの死亡事故件数(致死率)は、昼間一・二に比べて夜間は三三・〇と約三倍

になっています。このことから、夜間の場合、いったん交通事故が起こると、昼間に比べて死亡するケースがグンと増えることが分ります。夜の長くなる冬場、町内で発生した事故は、明け方と夕暮れ時に多いようですので、運転にはより一層の注意が必要です。そこで、夜間の交通事故を起こさないための注意点を考えてみましょう。

夜間の安全 運転五か条

昼、夜を問わず、運転に慎重さが必要なことは言うまでもありませんが、特に夜間は次のような特徴があるため、より一層の心配りが必要です。▽視界がきわめて悪い。

第1条 ライトは 早めにつけよう 意外と暗い夕暮れ時

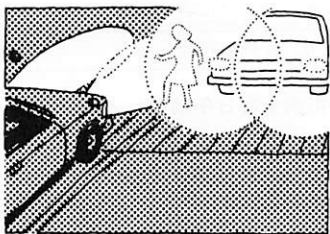
薄暮の時間は、刻々とやみに向って時を刻むので、わたしたちが、まだ明るいから、と感じる以上に、実際には、暗い場合が多いのです。ライトは早めにつけましょう。

第2条 スピードは昼間 より控えめに 夜間は「視覚情報」 が極端に少ない

夜間は、速度感覚が鈍化し、その結果スピードを出しすぎることにあります。夜間の唯一の「情報源」ともいえるヘッドライトは、上向きの場合で約百メートル、下向きで約四十メートルぐらい先のものを確認できます。しかし、百メートル先と聞いても時速六十キロのスピードでは六秒、四十メートルの距離はわずか二・四秒で通り過ぎてしま

第3条 歩行者の横断に 十分な注意を 道路中央で一瞬消 える「蒸発現象」

このことから夜間のスピードの出し過ぎは、「自殺行為」といっても過言ではありません。昼間より控え目の速度で運転するようにしましょう。



第4条 居眠り運転防止 眠くなったら車を 止めて休みましょう

夜間の運転につきものなのが「居眠り運転」です。運転をしていて眠くなったら、まず車を止めて休みましょう。まだ大丈夫と思っても、「睡魔」はあとから襲っています。

第5条 見通しの悪い交 差点やカーブで は合図を

見通しの悪い交差点やカーブの手前では、ライトを点滅したり、上向きにして、自分の車の存在を、対向車や歩行者などに知らせましょう。

◆こころあたりの人は連絡を

指名手配者の捜査強化月間

警察庁は、十一月を全国一斉の指名手配被疑者の捜査強化月間に指定して、犯人の捜査を推進しています。

平和で住みよい国づくりのため、どんな小さなことでも結構です。お心あたりの人は、小部警察署(電話小部022-111)か、阿知須派出所(電話二



〇四二、有線二一〇)までお知らせください。

税を知る週間 11月11日～17日

この社会

あなたの税金が生きている



税金は みんなのために使われています

十一月十一日から十七日まで、**「税を知る週間」**です。

国や県市町村は、私たちが健康で快適な生活ができるよう税金を使っていろいろな活動を行っています。

この機会に、みんなで税について考えてみましょう。

一、社会保障のために
医療や老後の生活安定、生活保護など、社会的経済的に弱い立場にある人々の生活を守るために、幅広く使われています。

二、公共事業のために
産業活動を活発にし、生活環境を豊かにするためには、いろいろな整備が必要です。住宅や道路、港湾、公園などの建設、下水やゴミ処理施設の整備など、みんなの住みよい社会づくりのために使われています。

三、地方財政の援助のために
ゴミやし尿の処理、消防、警察など、わたしたちの生活に身近な仕事は、県や市町村が受け持っています。ところが、県や市町村には財政力に違いがあり、

この財政力の違いによって住民の受けるサービスに差が出ないよう、国は県や市町村の財政力に応じた援助を行っています。
四、教育や科学の振興のために
教育は、わが国の経済や文化の発展の基盤になるものです。教職員の給与や校舎の建設、教科書の配布、給食など、教育費にも国の費用がたくさん使わ

れています。
五、その他
物価の安定、中小企業の振興、省エネルギー技術の研究開発、農林漁業に対する施策の推進など、私たちの生活がより豊かになるように私たちの納めた大切な税金はいろいろなところに使われています。

税金一、〇〇〇円が使われみち
税金一、〇〇〇円がどのようなに使われているかを五十七年度の国の一般会計予算でみますと、次のようになっています。

・ 国債の償還や利子の支払	一八三円
・ 住宅や道路などの整備	一五八円
・ 教育や科学技術の振興	一三四円
・ 国の防衛	九八円
・ その他	五二円
合計	一、〇〇〇円

「メイコのくらしと税金」放送日や放送テーマ一覧

国税庁では、大切な税金の「使われ方や仕組み」、**「くらしに役立つ身近な税金の知識」**などを皆様に分りやすく、正しく理解していただくために、テレビ番組**「メイコのくらしと税金」**を放送しています (山口テレビ 10:00~10:15)

放送日	テ ー マ	主 な 内 容
11月6日	生命保険金を受け取ったとき	生命保険金を受け取ったときの税金 生命保険料控除
13日	税を知る週間	税務行政の現状 「税を知る週間」の意義 税金の使いみち
20日	お酒ア・ラ・カルト	酒類の税金 酒の密造防止
27日	サラリーマンの年末調整	年末調整を受ける際の注意事項 給与所得控除
12月4日	税務大学校	税務大学校の教育方針 税務大学校で学ぶ研修生の紹介
11日	障害者のために	心身障害者のために使われている税金 障害者控除
18日	税金クイズ	税の知識をクイズ形式で分かりやすく説明
25日	老後のために	各種年金に使われている税金 年金と税金
58年1月8日	生活のなかの間接税	日常生活に密着する間接税 税の使いみち
15日	財産を相続したら	相続税の仕組み 配偶者の税額軽減
22日	お年寄りのために	お年寄りのために使われている税金 老年者控除など
29日	財産をもらったら	贈与税の仕組みと配偶者控除

— 10月から58年3月まで毎週土曜日午前中 —

((((((((年 末 調 整 と 確 定 申 告))))))))

来月、十二月は、サラリーマンが毎月の給料やボーナスから差し引かれる税金と、一年間の給与所得に対する税金との差額を精算する年末調整の月です。

この年末調整は、サラリーマンにとって確定申告に代わる大切な手続きで、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになります。

しかし、サラリーマンでも次のような人は「確定申告」が必要です。

・ 確定申告をしなければならぬ場合
一 給与の年取額が一、〇〇〇万円を超える人
二 給与以外の所得が二〇万円を超える人や、二か所以上から給与をもらっている人
・ 確定申告ができる場合
一 医療費控除を受ける人や、災害などにあつて雑損控除を受ける人
二 今年初めて住宅取得控除を受ける人など

くわしいことは、勤務先か山口税務署(電話山口②一三四〇)まで。

健康の窓



脳の老化を防ごう

— ボケ老人にならぬために —

人間、誰でも、年をとれば、肉体的・精神的な老化現象があらわれてきます。

一般的に生理的な脳の老化現象による健忘状態（脳血管性痴呆）では日常生活には、り支障をきたすようなことはありません。

しかし、脳細胞の変性やその働きの急速な低下によって起きるボケ、たとえば、食事のあとすぐ食事を要求したり、時刻や場所の見当がつかず道に迷ったり、わが家に居るのに「おじや

老化を防ごう

○高血圧を予防すること 高血圧は血管の老化を促進する最大の原因です。食事は、塩分を減らし、良質のたん白質（大豆・鶏肉など）を十分にとりましよう。すでに、高血圧の人は、医師の適切な治療をうけて血圧のコントロールをすることが大事です。

○タバコを吸わないこと タバコは血圧を上げ、動脈硬化を促進します。

○精神的ストレスをさける 過剰なストレスは血圧を上げ、血管の老化を促進します。

○肥満を解消すること 心臓の負担を大きくし、血圧を上げます。

○スポーツに励むこと 適度な運動は血液の循環をよくし、血管の弾力性を高めます。

○精神的：脳の働きをいっつも活発に

○旺盛に本を読むこと 想像力を高め、知的好奇心を刺激し、脳細胞を活発にします。

○日記や手紙を書くこと 精神の集中力を必要とするため脳細胞を

胞を活発に働かすことができます。

○創造的な趣味を持つこと 自己満足でなく、共同で考えを出し合って何かをつくりあげると、うな趣味を持つようにする。

◎日常生活

○年寄りじみた服装や言動をやること 周囲の人もそれにふさわしく対応します。若々しく振るまえば、年寄り扱いはいません。

○オレだつて昔は……にこだわらないこと 過去の地位・名声にしがみつくことは、自己中心的になり、自閉的になり、孤独になることです。

○若い人が苦手なことをすずん でやる 子どもや自分よりも年上の人の世話をかけて出て、自分の活動の場を広げること。

「すこやかに老いる」秘訣

先日、庭一杯にモヤをひろげたMさんの宅を訪問しました。Mさんの年齢は八十歳ですが、玄関にきちんと正座し、現在や過去のことを言葉少なく、しかし正確な口調で話されました。

Mさんは、時々カゼを引くぐらいで、ほとんど病氣らしい病氣にはかかったことがないとのこととで、その秘訣として、

○規則的に食事をとること（とくに腹八分目を心がける。）

○日記を書き、本を読むこと（とくに新聞や広報は、隅々まで目を通し、社会状況を正しくつかむようにする。）

○農業の手伝いなどをして、適当に体を動かすこと

をあげてくださいました。

そして最後に、「わしゃあ幸せもんですいのう、おかあちゃん（息子の嫁）がほんとうにようしてくれてですけんう」と何度も繰返し語られる中に、何に對しても感謝の気持ちを忘れないという「すこやかに老いる」本物の秘訣を発見することができました。

老化は三十五歳から

三十五歳くらいから、老化が始まるといわれています。この年代から、ボケにならない健康管理が必要ではないでしょうか。

本物のボケを見分ける方法

日常生活では、老人のボケが単なる生理的老化（健忘状態）なのか、それとも本物のボケなのか、なかなかわかりにくいことが少なくありません。そんなときには、別表の「簡易知能診断スケール」で調べてみるとよいでしょう。これによって、総得点が二十点以下の場合には、本物のボケが始まっているものと考えてよいでしょう。そんな場合には、直ちに、最寄りの老人科、または精神科の専門医に相談して適切な治療を受ける必要があります。

長谷川式簡易知能診断スケール (答えられないときは0点)

1	今日は何日か？ 何月何日 何曜日	3	点
2	ここはどこですか	2.5	
3	年齢は？ (3~4年以内は正)	2	
4	最近おこった出来事 (ケースによって特別なから、どのくらいいたと、など周囲の人からあ) ったか？ あるいは、いつごろでしたか	2.5	
5	生まれたのはどこか (出生地)	2	
6	大東亜戦争が終わった (または関東大震災があった) のはいつか (3~4年以内は正)	3.5	
7	1年は何日か (または1時間は何分か)	2.5	
8	日本の総理大臣は？	3	
9	100から7を順に引いて下さい 100-7=93、93-7=86	2、4	
10	数字の逆唱・例えば 6-8-2、3-5-29 を逆にいってください	2、4	
11	5つの物品テスト 例、たばこ マッチ 鍵 時計 ペンを一つ宛う いわせて、それらをかくし何があったかを問う	0.5、1.5 2.5、3.5	
12	総 得 点	32.5	

ほんの学校 わたしの学校

(阿知須小学校)

- 11日 集金(十一月分給食費)
- 17日 校内音楽会
- 19日 インフルエンザ予防注射 (二回目)
- 25日 町教委学校訪問
- 12月3日 インフルエンザ予防注射 (洩れた児童)
- 7日 集金(十二月分給食費)

(井関小学校)

- 9日 集金日
- 12日 スポーツテスト
- 13日 ふるさと学習
- 19日 校内美術展
- 20日 吉敷郡音楽祭
- 21日 日曜参観日
- 22日 振替休日、郡美術展
- 25日 インフルエンザ予防注射 (二回目) 貯金日
- 12月4日 ふるさと学習
- (阿知須中学校)

(井関小学校)

- 9日 保護者参観日、料理教室
- 11日 校内造形大会
- 17日 町同和対策推進大会
- 19日 育友会研修視察
- 20日 吉敷郡音楽祭
- 25日 貯金、保険納入日
- 28日 文化祭
- 29日 振替休日
- 12月1日 男子体重測定
- 2日 女子体重測定
- 3日 諸会費納入日
- 6日、8日 期末テスト



「ふれあい広場」はみなさんのページです。
町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室(有線二四一)へお寄せください。



環境衛生役員のペンリレー ③

徐々にすすむ 生活環境整備

引野

引野地区は阿知須町を流れる井関川の最上流にある関係上、環境問題、特にゴミについては神経を使う地区です。以前は農作業に使用する黒いビニールなどが下流に流れ、問題になったりしましたが、川普請などでよくその話が出たので、今ではほとんど捨てる人がなくなりました。

農作業にも支障をきたしていましたが、どうすることもできません。関係者の努力で少しは良くなりましたが、それも抜本的な策には至りませんでした。しかし、今回のほ場整備事業によって水路と悪水路が区別されることになり、問題が解決され、生活環境が良くなるだろうと期待しています。やがてこの悪水路は終末処理に連結されることになるでしょう。そしてむかしのような清い井関川の流を、阿知須の河口まで送りどけることができるようになるでしょうし、そうすることが、私たち上流に住む者の責務ではないかと思っています。

また、私たちの地区で一番の悩みは、生活排水が田の用水路に流れ込むことでした。田の用水路には油が流れ、水路の底にはヘドロがたまり悪臭を放ち、

ゴミの不法投棄はやめて



▲引野地区ほ場整備工事

が知らず知らずのうちに進むことが危惧されます。ゴミを捨てるとの心理はあの空缶をボー捨てする心理と一緒に、人が見えていないなら……の心理でしょう。よりよい環境づくりは一人ひとり

短 歌

松尾 君代
昼さむく雨降る墓地に夫と立つ
傘さし掛けて数珠を渡しぬ
朝つゆにぬれてわが立つ十字路
の赤き信号眼にいたくしむ
長谷川さつき
三吉 琴
乾燥室より降せし葉煙草の黄の
色は幼き吾に美しかりき

藤重アヤ子
彼岸すきて日毎色づく紫式部小
枝たをりて仏前に供ふる
松代 二郎
むしりてもむしりてもアスファ
ルトもち上げ萌ゆる芽花のみど
り
正司ウメノ
羅漢寺の羅漢幾百並ぶ中亡き夫
に似しお顔のありき
木原百合雄
支として伐り出す竹の藪かげに

柿の実一つ赤く熟れをり
桜井 文子
帯状のナイロン芯は表地に馴染
の良くて仕上り早き
中本 幸枝
彼岸すきて日暮る早し残葉を終
へて夜道を我が家へ急ぐ
平海アサノ
便りなきは平穏なりと思へども
遠くに住みいる娘ら思ふ
石田サダ子
己が汗ふ作業場に足たゆく午

後のプレス機踏みつづけをり
砂村ヤス子
久々に子が帰宅して大の字に午
睡する顔近くながめぬ
師井マサ子
苔むせる五輪の塔を仰ぎ見る山
深き高野の大杉の中



献血で三人表彰

このたび、日本赤十字社から
献血功労者として、岡村久寿男
さん(築地)に金色有功章(献

血回数五十回以上)山田満雄さ
ん(繩田北)と益弘喜久子さん
(旦北)に銀色有功章(献血回
数三十回以上五十回未満)が贈
られました。

引野環境衛生組合長
釈野 明良



献血で金色有功章に輝いた

岡村 久 寿 男さん(四〇)
— 築地 —



今までの献血回数がちょうど
五十回。日本赤十字社金色有功
章に輝いた。献血した血液の量
は、一万CCで、体重五〇キロ
の人の約三分分の血液量、胃か
いような手術十回分に必要な血
液量に相当する。

献血をはじめたのは、「昭和
四十一年からです。一年に四回
前後、役場で献血していますが、
十三年かかってやっと五十回に
なりました。」

その理由は「昭和四十一年頃
にはまだ売血制度がありました
が、当時献血の担当で、多くの
人のいのちを守る献血の必要性
をみなさんにわかってもらいた
めには、まず自分からというこ
とではじめました。これからも
ずっとできるかぎり献血を続け
て行きたいと思っています。」

町内での献血は年間四回、日

赤の採血車が訪れるが、一回平
均の献血者は約八十人。岡村さ
んについて町内で二番目に多い
のは町助役の林幸年さん。四十
九回。役場以外では益弘喜久子
さん(旦北・六一歳)の三十回
がトップ。日赤の係員は「これ
は役場の人だからというのでは
なく、本人のこころですよ」と
讚える。

町役場総務財政係長。高校
時代は野球部の投手。役場の野
球チームでも活躍してきた。阿
知須小学校PTA会長もつとめ
ている。

ネパールの文化・ 体育の指導に当る

青年海外協力隊の 山本青年から便り

青年海外協力隊の一員として昨年七月、ネパールに派遣されている山本貴広さん(一)飛石区出身から、このほど、町に近況を知らせる便りが届きました。

山本さんは福岡大学体育学部を卒業し、三か月間の研修を経てネパールに派遣されました。高校時代は県高校体育大会陸上千五百メートルで優勝したほどのスポーツマン。現地でもスポーツの指導者として活躍しています。

青年海外協力隊は発展途国の技術援助のため、外務省の外郭団体、海外協力事業団が行っている事業で、農漁業、土木建築、医療、文化教育、体育など多方面にわたって、技術者を送り出しています。

みなさま、如何お過ごしでしょうか。私がネパールに赴任して一年二か月が経とうとしています。赴任して一年したらこちらの模様を報告しようと思っていたのですが、いろいろと忙しく遅くなりました。誠に申し訳ありません。

今、ネパールは乾期に入っています。日本では秋にあたる季節です。私の所属先は、ポカラ西部地区教育委員会の体育課です。この課にはインストラクター(指導者)が四人おり一人は総括指導者、あとはゲーム、陸上競技、ダンスの指導者が一人ずついます。

私たちの教育課程の中には、スポーツだけでなく、絵や小説やクイズのコンテストなどもあり、忙しい毎日が続いています。しかも、私はいま、ポカラ市内の小・中・高校を二校ずつ選んで体育のモデル校づくりをしています。

ネパールの教育制度は日本のように義務教育ではありませんが、小学校が五年間、中学校二年間、高校が三年間となっています。山岳地方に行きますと、教育を受け始める時期が少し遅れるためか、年齢が高くなっています。

体育は学校教育の中で選択科目になっている学年と、必修科目になっている学年があるため一括していろいろなことを教えられないので困ります。バレーボールはインド製です。しかしとても固いのでサッカーボールと間違えるほどです。

こちらのスポーツに、陸上競技とバレーボールを一緒にしたような「ビレンドラシル」という競技があります。この大会のときは山岳地方に行くこともあり、このときは半分が遊びで半分が仕事という感じですが、山岳地方は標高が高いため、歩くのに苦労しますが、山には山の楽しみがあり、これまで体験したことのない風俗、習慣に接することがあります。

最初、不自由だったネパール語もいまでは、さほど不自由を感ぜなくなり、ことばの壁も次第にうすらいでいます。二年間という任期も当初は長いように思いましたが、もう半分がとくに過ぎましたが、残りの期間、健康に気を付け責務を全うしたいと思います。

阿知須町のますますの発展をこの地からお祈りいたします。害によって、児童の居宅を失ったり破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合、申込期限および方法、入所を希望する人は、十一月三十日(火)までに保育所入所申請書に必要事項を記入して、各地区の民生児童委員へご提出ください。また、現在入所している児童で、来年度も引続き入所を希望する人も申請書を改めて出していただくことになっています。申請書は各地区の民生児童委員に配布してありますので、希望者は直接お受け取りください。

「ふぐ処理師」の講習会・試験
講習会の受講者への
免許付与は今回が最後

「ふぐの販売及び処理の規制に関する条例」(山口県)が十月から施行されています。この規制によって、ふぐを職業として扱う者は、「ふぐ処理師」の免許を持った人に限られることになりました。

この免許を取得するには、講習会を受けるか、試験に合格するか二つの方法があります。特に「講習会」受講者の免許付与については、昭和五十八年九月までが有効で、十月以降は「試験」のみになります。

そのため山口保健所では、次の資格を持つている人を対象に免許が付与される最後の講習会を行いますので、地区民生児童委員にご相談ください。

山口保健所では給与所得者の年末調整シーズンを前に、各事業所の事務担当者のために、年末調整の仕方や関係調査などの作成についての説明会を開催します。

来春の保育園児募集

希望者は十一月三十日までに
各地区の民生児童委員へ申請を

町では来春町立砂郷保育園と岩倉保育園に入る園児をつぎの要領で募集します。

◆募集人員(定員)
砂郷保育園 一〇五名(内二歳児六名)
岩倉保育園 五〇名

入所資格

入所を希望する家庭が次のいずれかの事情にある場合のみ入所できます。ただし、(1)~(5)までの一つに該当する場合でも、その家庭の母親以外の人が児童

の保育ができる場合は除かれます。

- (1)家庭外労働
児童の母親が昼間家庭外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2)家庭内労働
児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて、日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

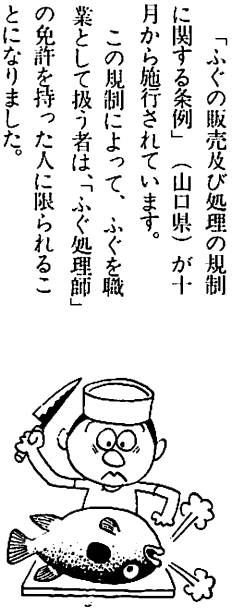
しかし、父親がその仕事に従事している、かつ使用人がいる家

- (3)母親がいない家庭
母親の死亡、行方不明、などの理由により、母親がいない家庭の場合
- (4)母親の出産
母親が出産の前後であったり、病气、あるいは心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5)病人の看護等
その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたり、その児童の保育ができない場合

(6)家庭の災害
火災や風水害、地震などの災

害によって、児童の居宅を失ったり破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合、申込期限および方法、入所を希望する人は、十一月三十日(火)までに保育所入所申請書に必要事項を記入して、各地区の民生児童委員へご提出ください。また、現在入所している児童で、来年度も引続き入所を希望する人も申請書を改めて出していただくことになっています。申請書は各地区の民生児童委員に配布してありますので、希望者は直接お受け取りください。

なお、勤務証明書など必要な書類を添付していただく場合があります。



と試験を来年行う予定にしています。

◎講習会受講資格……昭和五十六年十月一日以前五年以上、業としてふぐ処理を行っていた人

◎試験受験資格……受験申請される以前三年以上五年未満、業としてふぐの処理を行っていた人。

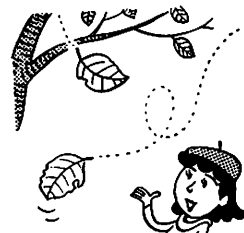
免許取得希望者は、十一月二十日までに、山口保健所食品衛生課(電話山口②五一一)まで、申し込んでください。

年末調整の説明会

十一月十五日町役場で

山口税務署では給与所得者の年末調整シーズンを前に、各事業所の事務担当者のために、年末調整の仕方や関係調査などの作成についての説明会を開催します。

日時十一月十五日(月)午後一時半から、場所は町役場会議場
出席の際は税務署から送られた説明会の案内状(ハガキ)をお持ちください。



お知らせ

十一月十六日に

年金相談所開く

年金相談所を、十一月十六日に開設します。当日は宇部社会保険事務所から専門家が来町し

親業者から不当な取引を強いられていませんか

下請事業者は、特定の親業者に依って経営を行っているため、代金の支払遅延、不当取引、不当買いたたきなどの不利な条件を強いられることがあります。そこで国においては、このよう

この法律では、親事業者が下請事業者に対し、取引上の遵守事項を次のように定めています。1. 物品の受取りを不当に拒否してはならない。2. 下請代金の支払いは納品された日から六十日以内になければならない。3. 下請代金を不当に値引きして

産業祭は

十一月十四日

第二回阿知須町産業祭が、町・農協・商工会・漁協の主催、阿知須駅および阿知須郵便局の共賛で、十一月十四日(日)午前

年度福祉大会を開きます。内容は表彰、体験発表、記念講演、老人会有志によるアトラクションなど。今年の記念講演は、阿武孝太郎さんの「美しく生きる」です。どなたでも参加できますので、主催者側は多数の参加を呼びかけています。

善意はここに

(社会福祉協議会へ)

◇香典返し▽三万円 金澤靖夫さん(砂三)は父作之進さんの▽三万円 新谷和子さん(浜)は父潤一さんの▽五万円 松村政彦さん(砂二)は母マツ子さんの◇篤志▽千円 匿名希望▽五百円 匿名希望 捨得金を▽五千円 石田宗美社中一同より▽五千円 川口邦子さん(岩前)は講師謝礼金を◇ボランティア基金として▽一万円 田中ハナコさん(岩西)▽一万円 井上博さん(砂三)は謝礼を▽五千円 井関婦人会はバザー収益金の一部を▽一万円 糸の会は謝礼金を

社協へされた寄付金の額は

今後掲載しません

社会福祉協議会への各種寄付はこれまで金額、氏名等を町広報紙に掲載していましたが①同協議会は「社会福祉法人」で民間団体である②市町村が発行する広報紙に地方公共団体以外に対する寄付金の額を掲載することには問題がある、との立場から今後は町に対するもの以外、個人寄付の金額は原則として十二

11月のメモ

- 9日 育児相談(後1時半) 糖尿病週間(~15日・厚生省)
10日 手足の不自由な子どもを育てる運動(~12月10日・厚生省)
11日 ポリオ生ワク(後1時半)
14日 産業祭
16日 1才6か月児健康診査(後1時半) 三種混合(後2時半)
18日 交通事故相談・心配ごと相談(前10時)(会場の記入のないのは役場)

公民館メモ

- 10日 初心者ペン習字教室(後1時半) 成人大学講座(後7時)
11日 幼児学級(前9時半)
12日 あじのす大学歩こう会(前10時)
16日 婦人学級(前9時半)
18日 俳画教室(後1時半)
21日 親と子の本読みの会(前10時)
24日 初心者ペン字教室(後1時半)

今月の納税 ~ 11月 ~

○国民健康保険税

慶弔録

月号から町広報紙に掲載しないことになりました。ご了承ください。なお、町社会福祉協議会としては、同会の会報「みんなの福祉」で関係分を掲載します。

出生(おすこやかに)

親の名 続柄子の名 月日 住所
咲花幸人 長女美由希 9・21 河内

死亡(冥福を祈ります)

氏名 死亡月日 年齢 住所
増野フジエ 10・3 69 且東

須山貞司 前山 須山
真理江(野尻) 美祿市

Table with 2 columns: 町住民登録人口 (57年10月31日現在) and 前月比. Rows include 世帯, 人口, and gender breakdown.

Table listing names and addresses for birth and death records, organized by location (e.g., 福田誠治, 砂三).